

鳥インフルエンザ関係閣僚会議

日 時：令和3年11月10日（水） 8：40～8：55
（閣議前）

場 所：官邸2階大ホール

議 題：秋田県の家きんにおける鳥インフルエンザの疑似
患畜の発生について

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

高病原性鳥インフルエンザ対策について

令和3年11月
農林水産省

1 高病原性鳥インフルエンザとは

(1)原因(病原体)

OIEが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス

(2)対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3)症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。
急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

(4)発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。



元気消失

2 秋田県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生事例について

(1)場所 ・秋田県横手市の養鶏場(採卵鶏) ・飼養規模:約14.3万羽

(2)周辺農場

3km圏内: なし 3km-10km圏内:6戸、約11.7万羽 合計6戸、約11.7万羽

(3)発生経緯

・11月9日(火)、秋田県横手市の養鶏場において、死亡羽数が増加したことを受け、秋田県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、9日(火)12時30分、鳥インフルエンザ陽性と判明。

・そのため、同家畜保健衛生所によりPCR検査を実施。
その結果、10日(水)午前2時00分、疑似患畜と確定。

3 今後の対応方針

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

- ①当該1農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、②農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 中村副大臣を秋田県に派遣する等により、秋田県と緊密な連携を図る。
- 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
- 秋田県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 「疫学調査チーム」の派遣。
- 全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を改めて通知。
- 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4 国内における近年の鳥インフルエンザ発生状況

<平成15年度の発生> H5N1亜型(高病原性)

1～3月…3府県4事例 約27万羽(山口県、大分県、京都府)
(※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生)

<平成18年度の発生> H5N1亜型(高病原性)

1～2月…2県4事例 約16万羽(宮崎県、岡山県)

<平成22年度の発生> H5N1亜型(高病原性)

11～3月…9県24事例 約183万羽(島根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県)

<平成26年度の発生> H5N8亜型(高病原性)

4月…1県1事例 約10万羽(熊本県)
12～1月…4県5事例 約35万羽(宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県)

<平成28年度の発生> H5N6亜型(高病原性)

11～3月…9道県12事例 約166万羽(青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県)

<平成29年度の発生> H5N6亜型(高病原性)

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽(香川県)

<令和2年度の発生> H5N8亜型(高病原性)

11～3月…18県52事例 約987万羽(香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県)

<平成17年度の発生> H5N2亜型(低病原性)

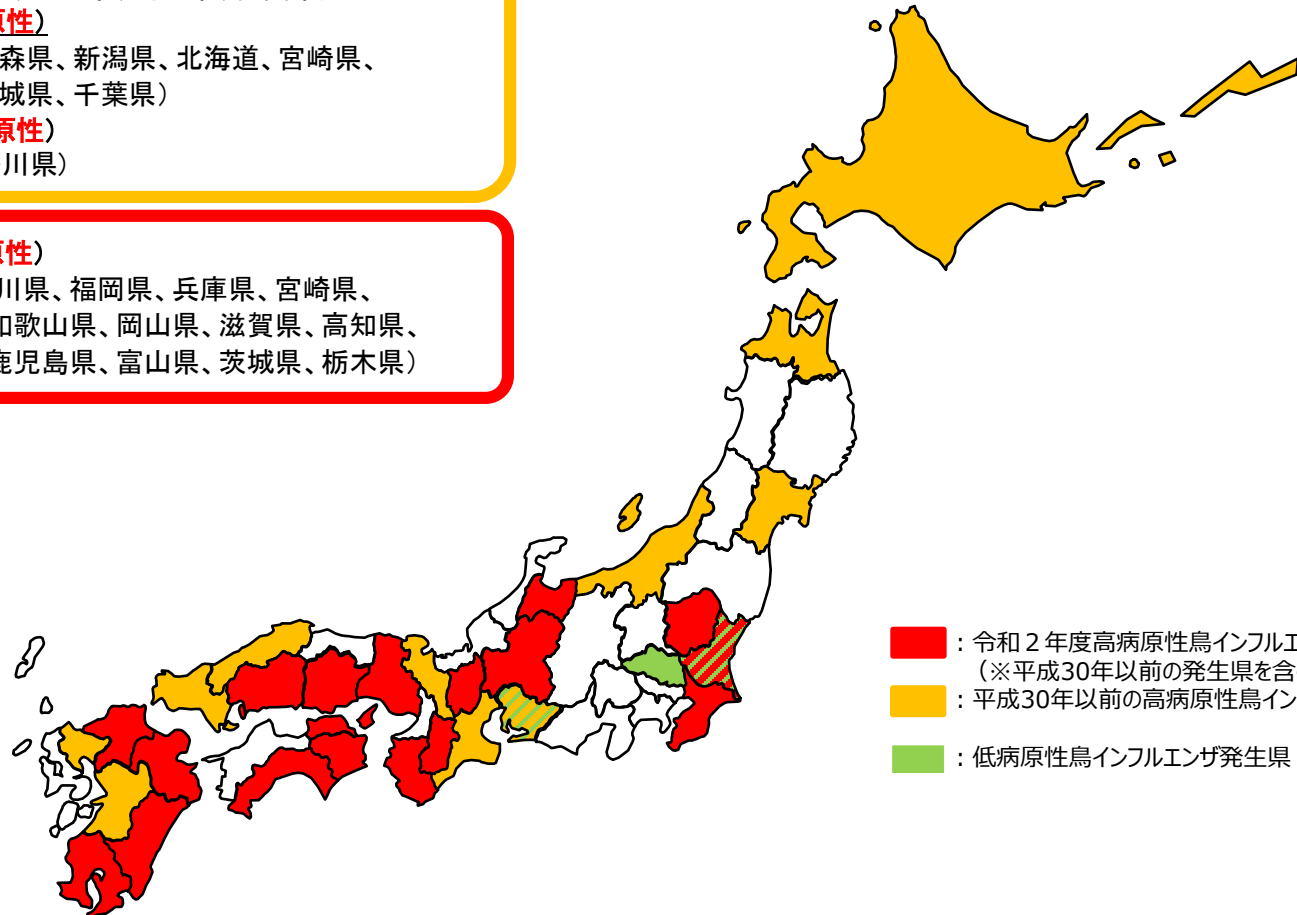
6～12月…2県41事例 約578万羽(茨城県、埼玉県)

<平成20年度の発生> H7N6亜型(低病原性)

2～3月…1県7事例(うずら) 約160万羽(愛知県)

※野鳥における発生

- ・平成20年 全3県
- ・平成22～23年 全16県
(他3県における動物園等の飼育鳥からウイルスを確認)
- ・平成26～27年 全6県12例(H5N8型)
- ・平成28～29年 全22都道府県 218例(H5N6型)
- ・平成29～30年 全3都県45件(H5N6型)
- ・令和2～3年 全18道県58件(H5N8型)

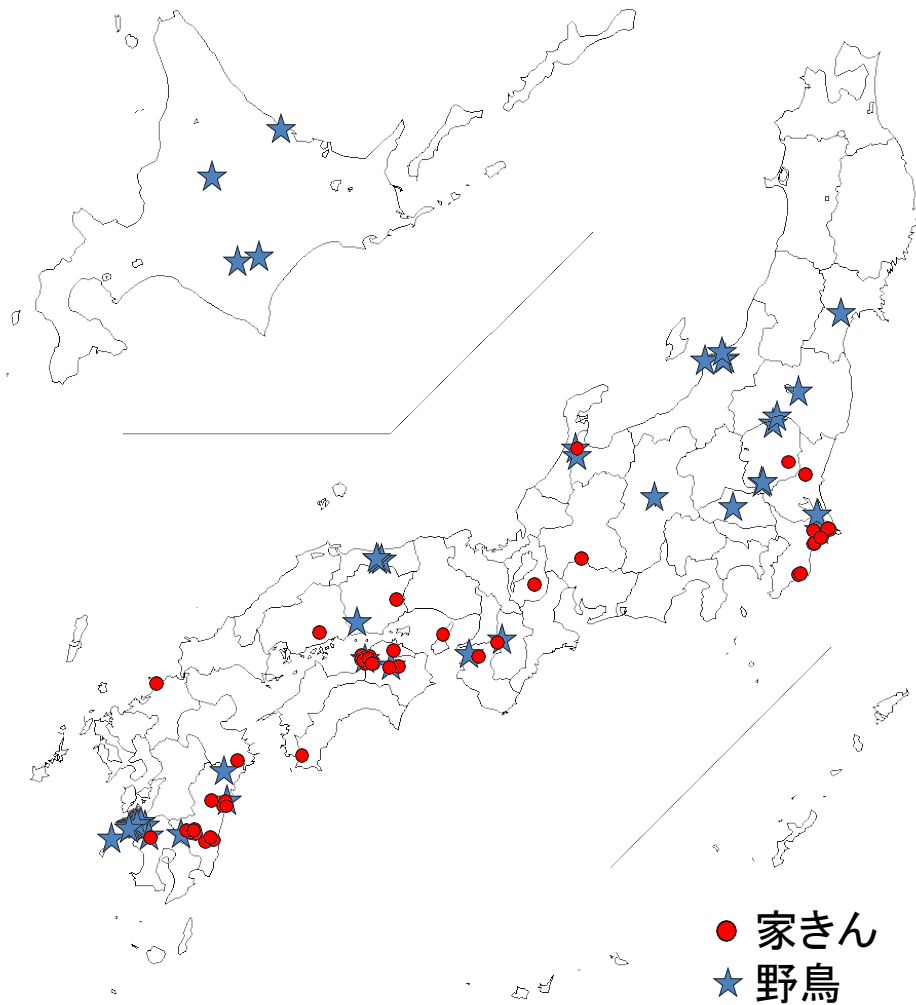


5 令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

(令和3年4月26日時点)

家きん 18県52事例(H5N8) (月/日)は疑似患畜決定日、羽数の単位は万羽

1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.5
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	33	宮城県小山市(12/30)	肉用鶏約15
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約115
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用鶏約3.2
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	37	千葉県横芝光町(1/21)	あひる約6
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	37関連	北海道赤平市(1/21)	あひる約0.06
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	37関連	宮城県角田市(1/21)	あひる約0.05
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.06
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.1
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5	37関連	茨城県かすみがうら市(1/21)	あひる約0.1
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2	37関連	埼玉県行田市(1/21)	あひる約0.09
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5	37関連	埼玉県春日部市(1/21)	あひる約0.13
11	宮崎県日向市(12/1)	肉用鶏約4	37関連	大阪府松原市(1/21)	あひる約0.03
12	宮崎県都農町(12/2)	肉用鶏約3	37関連	奈良県御所市(1/21)	あひる約0.02
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5	38	富山県小矢部市(1/23)	採卵鶏14.1
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3	39	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.35
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9	39関連	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.19
15	宮崎県都城市(12/3)	肉用鶏約3.6	40	宮崎県新富町(1/31)	採卵鶏約8.0
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7	41	茨城県城里町(2/2)	採卵鶏約84
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5	42	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約16.9
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2	42関連	千葉県旭市(2/4)	採卵鶏約0.75
18	宮崎県都城市(12/7)	肉用鶏約5.9	43	千葉県旭市(2/6)	採卵鶏約42
19	宮崎県小山市(12/8)	肉用鶏約4.3	44	千葉県多古町(2/7)	採卵鶏約115
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4	45	宮崎県新富町(2/7)	採卵鶏約24
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4	46	千葉県匝瑳市(2/8)	採卵鶏約25.6
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8	47	徳島県美馬市(2/9)	肉用鶏約0.8
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8	48	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約7.9
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7	49	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約27.8
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8	50	千葉県匝瑳市(2/15)	育雛約3.9
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約1.0	51	宮崎県都城市(2/25)	肉用鶏約3.9
24	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7	52	栃木県芳賀町(3/13)	採卵鶏約7.7
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	育雛約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			
26	宮崎県日向市(12/14)	肉用鶏約3.3			
26関連	宮崎県川南町(12/14)	肉用鶏約1.3 (食鳥処理場)			
27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7			
28	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4			
28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.5			
29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8			
30	宮崎県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.3			



野鳥 18道県58事例(H5N8) (月/日)は回収日(重複は別事例) 詳細は環境省 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

北海道糞便(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロワシ(1/27)・宮城県オオハクチョウ(2/5)・福島県オオハクチョウ(1/29)・茨城県コブハクチョウ(2/1)・栃木県ハヤブサ(2/15)・フクロウ(2/16)・オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3)・埼玉県フクロウ(12/23)・千葉県糞便(2/4)・新潟県環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)・マガモ(2/8)・オオハクチョウ(2/13)・富山県ノスリ(2/17,24)・長野県環境試料(2/14)・奈良県オオタカ(12/20)・和歌山県オンドリ(12/3)・鳥取県糞便(12/7,21)・環境試料(水)(12/9)・岡山県ハヤブサ(12/4)・徳島県マガモ(1/29)・香川県ノスリ(12/8)・宮崎県糞便(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24)・鹿児島県糞便(11/5)・環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,7,14,14,21,21,1/8,11,11,22,25,2/1)・ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5,5)・オンドリ(12/22)・マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)

6 令和3年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた取組

(1) 飼養衛生管理基準等の見直し

- 令和3年5月の農林水産省鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱合同防疫対策本部において、家畜伝染病対策に関する課題を洗い出し、家畜衛生対策の強化に向けた対応方針を決定。
- これを踏まえ、①家畜伝染病予防法施行規則の一部改正(飼養衛生管理基準を含む)、②飼養衛生管理指導等指針の一部変更、③特定家畜伝染病防疫指針の一部変更を行い、本年10月1日から順次施行。
(大規模農場における畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置、事前の埋却地の確保、発生に備えた対応計画の事前策定等を措置)

(2) 発生に向けた注意喚起

- 令和3年9月に農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、海外での発生状況を踏まえた今シーズンの発生リスクや今後の対策について議論。
- 令和3年9月に各県担当者を対象として越境性動物疾病防疫対策強化推進会議を開催し、注意喚起を実施（野上前農林水産大臣出席）。
- 本省幹部職員が各県を直接訪問し、昨シーズンの発生を踏まえた対応等について、副知事等と意見交換等を実施。
(10/5 千葉県、10/13 香川県、10/29 神奈川県)

(3) 発生に備えた各県の対応

- 各県においても、鳥インフルエンザの発生に備え、防疫演習等を実施（報道あり）。



【千葉県】鳥インフルエンザ流行に備え訓練
感染拡大防ぐ手順を確認



【宮崎県】鳥インフルエンザの防疫作業
自治体職員などの研修会



【日本農業新聞（10/12）】
家畜伝染病対策特集記事

※このほか、秋田県等
でも防疫演習を実施

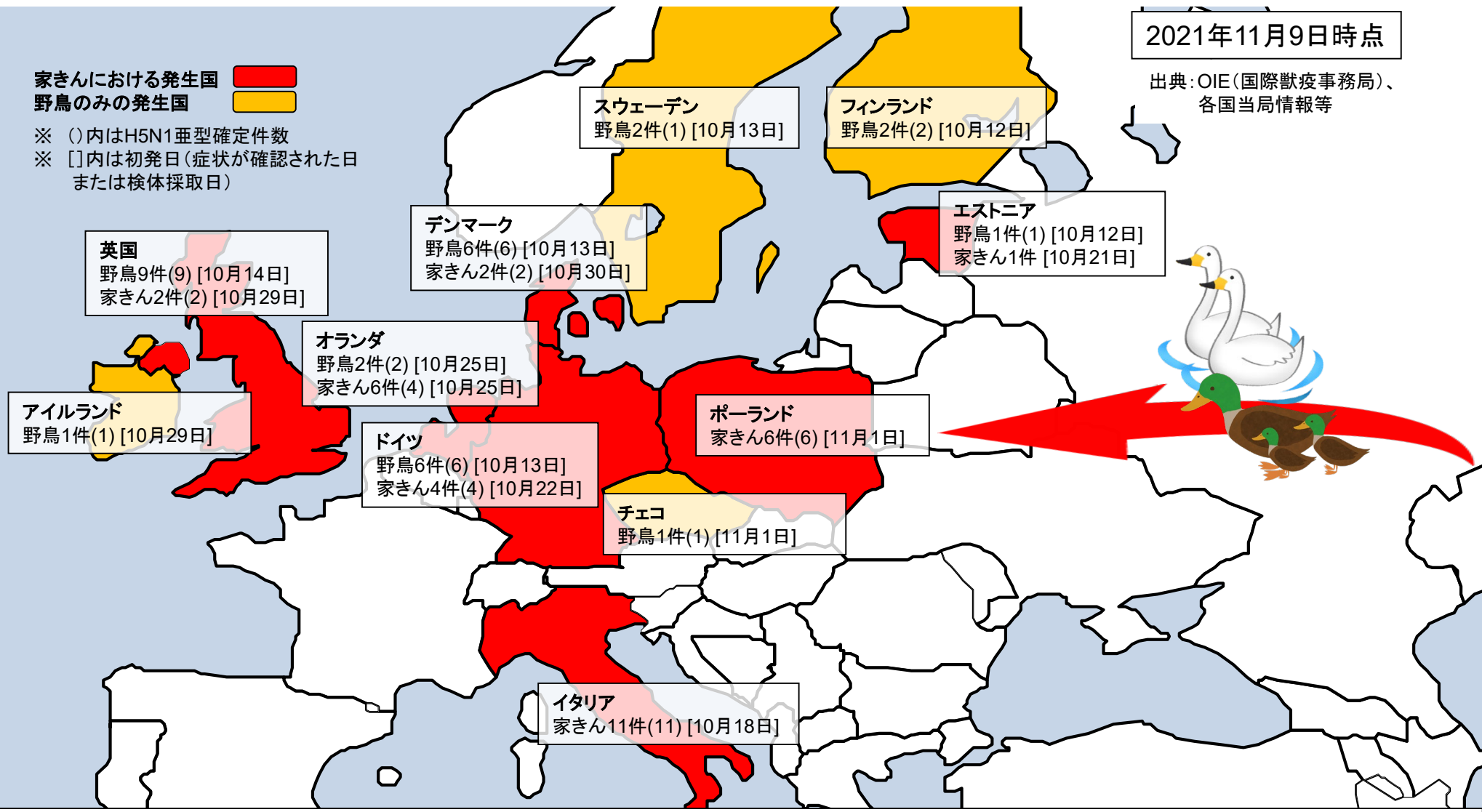
7 欧州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2021年10月以降)

2021年11月9日時点

出典: OIE(国際獣疫事務局)、
各国当局情報等

家きんにおける発生国 ■
野鳥のみの発生国 ■

※ ()内はH5N1亜型確定件数
※ []内は初発日(症状が確認された日
または検体採取日)



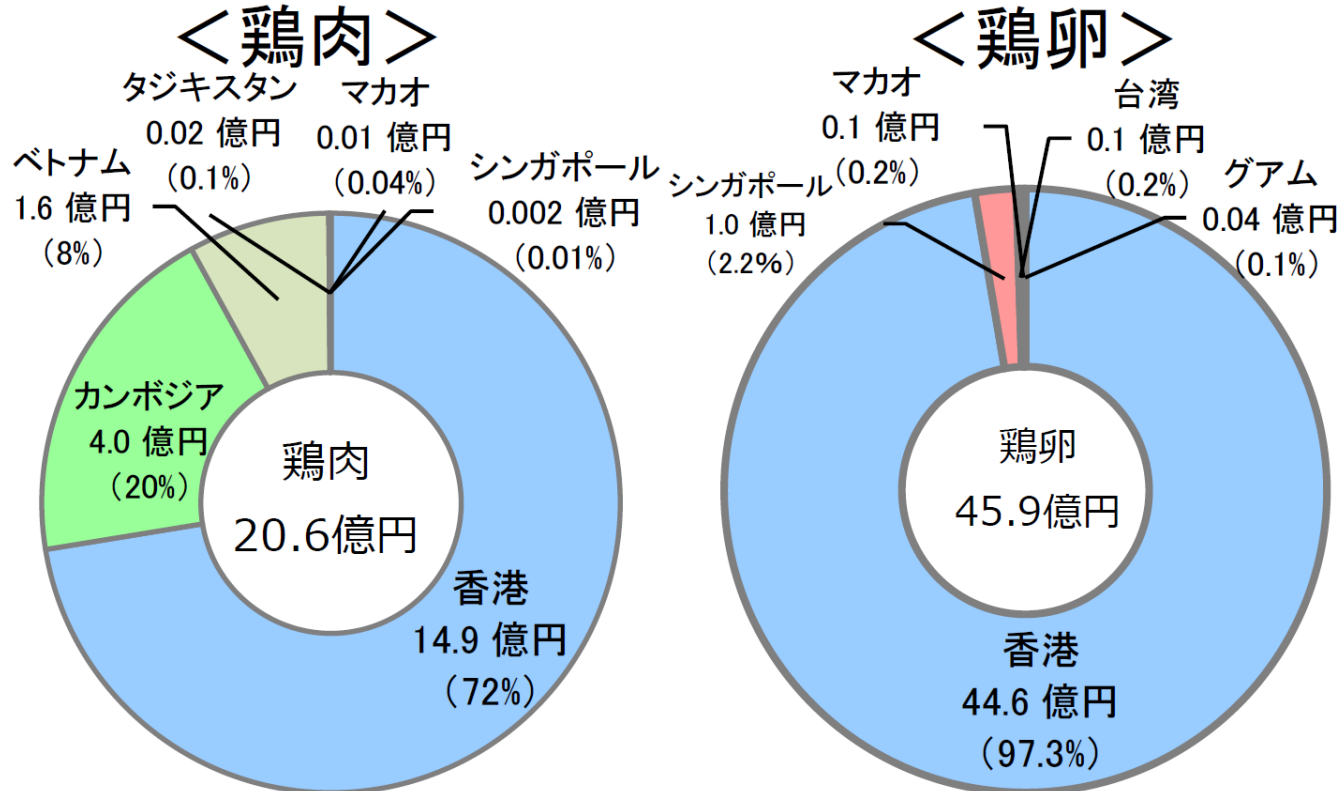
【今シーズンの発生に関するFAO(国連食糧農業機関)の見解】
 ヨーロッパ西部で渡り鳥にH5亜型の高病原性鳥インフルエンザが確認されており、渡り鳥の飛行ルート上にある国では侵入リスクが高い。
 9月中旬にロシア南東部の野鳥からH5N1 高病原性鳥インフルエンザが検出されたのを皮切りに、ウイルスが西方に移動していることが報告されている。

【今シーズンの発生に関するEC(欧州委員会)の見解】
 夏にロシアのカザフスタン国境付近の野鳥及び家きんにおいてH5N1 高病原性鳥インフルエンザが発生。
 9月末にチェコで確認されたH5N1ウイルスは、今年の春から夏に欧州で確認されたH5N1ウイルスとは異なる遺伝子型であった。

8 輸出への影響

- 1 11月10日に養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、同日から、日本全国の家きん肉及び卵に対する輸出検疫証明書の交付を一時停止。
- 2 輸出相手国と輸出再開に向けた協議を開始し、地域主義の適用などを活用し、早期の輸出再開を目指す。

【参考：鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2020年）について】



【関係閣僚会議環境省資料】

令和3年11月10日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る
環境省の対応について

環境省

秋田県横手市の農場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定し、秋田県に野鳥の監視を強化するよう要請を行う。
- 東北地方環境事務所に、秋田県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を行うよう指示する。
- 秋田県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした緊急調査を実施する。